

お知らせ

広報モニター募集

町が発行する広報紙「あびら」「笑顔（スマイル）」を親しみやすい広報紙とするため、意見や提言などをいただけるよう「広報モニター」制度を設けています。

条件は次のとおりで日ごろから町の広報紙について感心のある方の参加をお待ちしています。

申込資格

町内在住の20歳以上の方
委嘱期間 平成24年4月～26年3月

主な活動

年に1回程度会議を開きます。毎月発行する広報紙についてのご感想やご意見などを報告いただきます。（任意）

待遇

報酬はありませんが会議などへの参加には町の規定で旅費を支給します。

募集定員 8名（応募多数の場合は調整の場合）

・花若会館 3月27日（火）
10時～12時
13時～15時

・青葉会館 3月27日（火）
10時～12時
13時～15時

公共下水道供用開始予定区域の縦覧

・固定資産税の納稅者
※ただし、土地に対する固定資産税のみを納稅されて

いる方は土地のみ、家屋に对する固定資産税のみ納稅されている方は家屋についてのみ縦覧可能です。

コタエを出します

- 離婚（45分）2012年4月より
- 多重債務（30分）
- 交通事故（30分）
- 雇用トラブル（30分）

相談無料

※相続、遺言等、その他相談も有料で応じます。

相談予約ダイヤル 0144-35-8373
平日／10:00～16:00(12:00～13:00除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

募集期限 3月23日（金）
申込方法 応募用紙に必要事項を記入の上、期限までに提出してください。（応募用紙は企画財政課・追分住民総合相談室・町のホームページにあります。）

・安平公民館 3月28日（水）
9時30分～11時30分
・遠浅公民館 3月28日（水）
13時30分～15時30分

※供用開始に伴う受益者負担金等については、供用開始区域の対象者の方に各戸配等でお知らせします。

総合相談室 4月1日～7月31日
総合相談室 8時30分～18時（土日・祝日を除く）
総合相談室 4月1日～7月31日
総合相談室 8時30分～18時（土日・祝日を除く）

平成24年度町民交通傷害保険の加入受付を行っています

なお、各老人クラブの例会・総会時にも受付を行いますのでご利用ください。

地方税法の規定に基づき、次のとおり指定された地番の土地及び家屋の価格等が縦覧出来ますのでお知らせします。

問合せ 税務課課工事・維持グループ ②2730
総合相談室 4月1日～7月31日
総合相談室 8時30分～18時（土日・祝日を除く）

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

問合せ 税務課課工事・維持グループ ②2730
総合相談室 4月1日～7月31日
総合相談室 8時30分～18時（土日・祝日を除く）

住民生活課 ②2940
追分住民総合相談室 ②2411

なお、今年度は3年に1度の評価替えの年になり、前年価格との差が出る年です。ぜひ、本制度をご活用ください。

問合せ 税務課課工事・維持グループ ②2513
総合相談室 4月1日～7月31日
総合相談室 8時30分～18時（土日・祝日を除く）

保育園入園児は1口ずつ町費で加入します。

供用開始を予定している区域を確認したい方は、区域図面を水道課及び追分住民総合相談室で縦覧に供しますので、ご確認ください。

相談予約ダイヤル 0144-35-8373
平日／10:00～16:00(12:00～13:00除く)

